

第二節 俗信による民間療法

一 クチ（イグトウ）について

病気やけがを治す呪文で、本土渡来の要素が濃厚で、内容的には修験者のなクチを意味している場合がある。祈願ではなく、病気やけがそのものに対する命令であり、脅迫であり、基本的にはシャーマンとしてのユタがクチの施行者であったらう。しかし、本土から渡来したものとしたり、ユタ以外で特定な霊力を持った者のみが唱える施行者の存在を無視することはできない。呪文は秘密性の強いもので、他人に聞きとれないように小声で唱え（つぶやき）なければならなかった。おそらく呪文そのものが言霊信仰の中にあつては、つぶやくだけでその効力をあらわし得たし、厄病神を呪詛するたぬのものであつたのだらう。だから大声で公言しては霊

力が離脱すると考えていたといえよう。沖永良部ではクチのことをイグトウまたはユングトウといい、タンガサ（タノー）の如く皮膚病を吹いて、治療させることをフカシユンといい、早朝施行者が洗面前のイグトウが効力あるといわれているのも、一夜の眠りで言霊の霊験あらたかになったものだと思われる。

(一) ヘルペス（タノー）のイグトウ

- ① 東（ひがし）こーさがり山に 生（ま）ったぬ カイ山
カイ葛（かすが）
- 根吹かば 末（す）枯りり 末吹かば 根枯りり
へーダン へーダン ススダン ススダン
根吹かば 末枯りり 末吹かば 根枯りり
フーフー
- ② 東（あがり）あかみが下から へーダヌ うしダヌ
根吹かば 根枯りしり 末吹かば 末枯りしり
切りらんとどう言うとうは
赤血がだらだら 黒血がだらだら
根吹きゆんど 末吹きゆんど 切りりつー
- ③ あー我々は 大和衆ど 山伏が子孫（くまが）

集落もあるようである。

②では、「吹く」ことを「切る」ことが併用され、赤血、黒血と刃物で「切る」所作に重点がおかれ、脅迫することによって、呪力を強調しているところに、他のクチとの大きな背景の違いを感じさせる。

もともと沖永良部の方言では、「枯れる」と「切れる」とが同根の言語として用いられる場合がある。

③では明確に修験者の渡島を示しており、山伏の異様な姿と山伏の呪力の恐しさを島民が実感したところに、この呪文が成立したのだらう。また「子孫」と唱えることが、この島に定着したものだということを証明していることになる。したがって「……物負けはしないぞ」と唱えて、呪文の効力を強調して患部を吹くのである。

④は、ある婦人が大正の終りごろ、鹿児島に住んでいた時習ったもので、帰島して二、三回施行してみたという。これは三回唱えながら、カミソリで患部に×印をつけたという。刃物で実際に切る所作をするところは他の吹き治しの呪文とは、その信仰が相違する。

秘伝性を持つクチが施行者自身の渡島をぬきにしては、広く伝播し得ないものであろう。この④はクチの持

- ④ タイタイ タイヨ タイが山の タイカズラ
根も葉も切った 皆枯れれ
- ⑤ 東（あがり） あがいに生（う）りため あまゆい悪（ち）し女（うなぐ）
腕（うで）ゆい悪（ち）しやあていどう
イママンク イママンク イママンク

(二) そら腕（ティジャ）のイグトウ

本土や大島方面のクチの最後には「アブラウンケン スワカ」とか、「南無阿弥陀仏」と唱えるが、沖永良部ではそれがなく、意識的に、吹く時フーフー、あるいはホーホーを力強く唱えているようである。

タノーが出た時は、タノーという言（こと）を言（こと）ってはならない。もしこの禁を犯すと全身に拡がってしまうといい、「こんなものができた」と言（こと）って名称を決して言（こと）わな

ち運びがどんなものか示唆する実例であろう。

⑤は手首を酷使し痛めた時の呪文で、朝早く太陽に向って唱えながら三度招くとよいといわれる。

中学校教諭(国頭出身)先田光演氏「民間療法のクチ」より抜粋

二 ユタによる治療

ユタによる治療は、原因の探知(ムヌアーシ)によって開始され、その病因を患者の身体外に求めがちである。先祖の行為、神秘的世界の侵犯などの因果関係を起因とし、患者をとりまく社会的、神秘的世界の不均衡が語られ、祈禱きとうぼくせん卜占によって神や死霊の怒りや不満は和らげられ、邪悪な力は排除されて、その不均衡の解消という形で終わるのである。

他の宗教の流入や近代医療施設の拡充等により、医療としてのユタの機能は変化してきたが、かつては近代医学が果たしている直接的治療も大部分ユタに任されていたようである。

「お医者さんナーラ(半分)、カミサマ ナーラ」と

場所)に入ったり、マー石(丸くて硬く黒い石)を粗末にした罰。

などの因果関係を病因としている。

その処置としてユタが祈禱の中で、霊媒によって霊魂と語り、いろいろ指示を与えている。その指示が依頼者の予期せぬ難題である場合、よく当たるユタだと高く評価しながらも、時間的、経済的制約により指示通り実行するとは限らない。そして別のユタにかかることもある。

ユタは神秘的病因への対処のほか、患者に対し直接治療を行うこともある。祭壇に供えられた水に息を吹きかけ、これを飲ませたり、直接患者の胸に息を吹きかけたり、自分の手は神の手だといい、患部にあてたり、指圧などを行っていたユタもいたようである。

以上は筑波大学文化人類学専攻の蛸島直氏のレポート「治癒者としてのユタ(沖永良部の場合)」を参考。

次に甲東哲氏選「沖永良部島民俗語い」から例を一、二拾ってみよう。

マーブイ(あるいはタマシー) トウバチャン(あるいはヌギタン) といって、非常に驚く時に使うことばで、人体から魂が飛んで行ったとか、抜けてしまったという

いう言葉があるように、医者にかかっている人でも、ユタを頼み、またユタ自身医師に診てもらっているのもあり、近代医療とユタの治療とは相互補充関係にあるように思われる。

ユタを依頼する要因は、自分で異常を感じながらも医者が病気でないと診断した場合、通院していても回復が長びいている場合、家族に病人が続出したり、不幸が続いたり、家族の行動や精神状態に異常があった場合、原因がふに落ちない点があった場合などが挙げられる。

ユタがその病因として取り上げるものは、

- 1 祖霊祭祀さいしの不足、年忌祭の怠慢、シヨージの怠慢。
- 2 異常死者の霊がハジ(風)になって飛び回り、災いをなしている。
- 3 社やしろ・祠ほこらを粗末にした罰。
- 4 タチバチ(親を粗末にした罰。)
- 5 ヨコバチ(米の罰、欲深く他人の財を奪ったりすると子や孫にたたる。)
- 6 墓相が悪い。
- 7 クチ(呪詛じゆそ)を入られている。
- 8 フジチ山、キジ山、ヤナ山(入山を禁じられている)

意味で、魂と肉体は別個なものだという観念から生まれたいものと思われる。

失神したり、大怪我おほげが、溺おぼれたりしした場合に生命には別状なくとも、その人の霊魂は肉体から離れてその場に取られ残されてしまうから、それを肉体に戻すために「マーブイ フミニン(霊魂を籠める)」とか、「タマシー、モロコン(魂を貫う)」といって、ユタを入れ祈禱させるのである。

例一、子供の場合に行われたのであるが、その子を室内に安静させ、縁側の戸を少し開けて、そこへ御飯と御馳走を供えておき、ユタはそこで祈禱してから、子供がその時着ていた着物を現場に持って行き、

「マブヤ マブヤ 「霊よ 霊よ
アシビブリシー 遊びにふけり
ドウシムチリシードウ 友達と夢中になつて
アチユヌハジアントウ 歩いているようだが
アマガ メームシー お母さんが 御飯も炊いて
マチュントウ 待っているから
ウダ ウダ キチ さあ さあ 来て
コーリヨ」 お食べなさい」

と云って、子供の着物を桑の枝で三回お払いし、それを包んで帰る。家で待っていた人は、

「ナマドウナー」

「そんなに遅くまで

アシビブリシー アチナ 遊びにふけて歩いたのか

ヘーサ キチ 早く 来て

イユーム メーム コーリヨ」 お魚も御飯も食べなさ

いよ」

とあいさつしてこれを迎えるのである。

例二、重病人が出た場合、「ウワヨージョー」豚養生
と云って、豚を身代りにしないと病気がなおらないとい
うユタの指示に従い、豚を殺して一家親類を招いて振舞
い、一部はユタに礼物として持たせた。豚の代わりに鶏、
山羊を病人の身代りにすることもあった。

「ヨージョー」とは治療の意に用いている。この方法
は明治の中頃までであったということである。

三 子どもの病気に對する親の祈りとば

(一) 子供の病気には先祖棚に御神酒、洗い米を供えて

拝んだり、神社参りしたり、時には參籠もして平癒祈願
をしたようである。神棚への一般的な祈り詞は次の通り

ア トートウ トートウ

(合掌のことば)

ウヤホガナシンチャ

先祖様たちよ

クワーヌ アンベワロサシガ

子が病気だから

ヘーサ ユクワナチ タボリ

早く治して下さい

アー トートウ トートウ

(二) 子供の腫物を治すときの呪文「ミシヨナリ ミ
シヨナリ」を繰り返す。

(三) 子供の頭痛・腹痛のときに親がその痛む所をなで
ながら、「父にうつれ、母にうつれ」などと唱えている。